

## カード・暗証番号の管理と緊急連絡先およびセキュリティーサービスについて

### 1. 類推されやすい暗証番号の変更について

偽造キャッシュカードを用いて預金が不正に引き出された被害の6割弱のケースで類推されやすい暗証番号を使用していたという調査結果もあります。

キャッシュカードをご利用のお客様で類推されやすい暗証番号を使用されているお客さまは、速やかに暗証番号を変更してください。

<b>類推されやすい暗証番号の例</b>	<b>生年月日、自宅の電話番号・番地、勤務先の電話番号・番地、自動車等のナンバー、等</b>
----------------------	--

暗証番号の変更手続きは、本支店の窓口にご相談ください。またATMで簡単にキャッシュカードの暗証番号の変更手続きができますのでご利用ください。

### 2. 偽造・盗難キャッシュカードによる被害に遭わないためのご注意について

- 第三者に暗証番号を知らせたり、キャッシュカードを渡したりしないでください。
- **当組合の職員や警察官等がATMコーナーや電話等で暗証番号を聞くことはありません。不審な場合は、お取引店へご照会ください。**
- 暗証番号をキャッシュカードに記載しないでください。また、容易に認知できるような形で暗証番号を記載したメモ及び暗証番号を類推される書類等（免許証、健康保険証、パスポート等）を、キャッシュカードと一緒に携行・保管しないでください。
- 暗証番号をロッカー、貴重品ボックス等の金融機関の取引以外で使用しないでください。
- キャッシュカードを自動車内等の他人の目につきやすい場所に放置しないでください。
- キャッシュカードも通帳や印鑑と同様に、大切なものですので、厳重な管理をお願いします。また、長時間お手元からお離しにならないようにしてください。
- ATMをご利用の際は、のぞき見されないようにしてください。
- ATMのご利用明細書をむやみに捨てないでください。
- 通帳の記帳をできるだけ頻繁に行い、不審な取引の有無をご確認ください。
- 他の金融機関のキャッシュカードで偽造・盗難の被害に遭われた際には、当組合のキャッシュカードについても被害の有無をご確認ください。なお、当組合のキャッシュカードの被害が無い場合でも暗証番号を変更されることをお勧めします。

### 3. キャッシュカード紛失・盗難時の緊急連絡

万一、暗証番号を他人に知られたり、キャッシュカードが盗難・紛失にあった場合には下表の連絡先までご連絡ください。

また、キャッシュカードの盗難・偽造被害に遭われた際には、最寄りの警察にも届出てください。

	電話番号	受付時間
カード紛失受付センター	フリーダイヤル 0120-361-180	24時間受付
お取引店	このホームページの“店舗・ATMのご案内”をご参照ください。	8:40～17:40

※カード、通帳、印鑑の紛失、または偽造・盗難についても速やかにご連絡ください。

### 4. セキュリティーサービスについて

被害抑制策として次のサービスを実施しています。手数料等は不要ですので、必要に応じてご利用ください。

#### ●ATMでの暗証番号変更

ATM（現金自動預入支払機）で随時に何回でも暗証番号を変更できます。類推されやすい番号を設定されている方には変更をお勧めします。

対象カード	シシンヨーカード全てが対象です。
お手続き	カードをご持参のうえ、ATMの初期画面（機能選択画面）にある「暗証番号変更」ボタンを押し、案内表示に従って操作してください。 ※類推されやすい次の番号は、使用できません。 生年月日の月日、和暦年月、西暦年。電話番号の下4桁。 4桁同数字・昇順連番・降順連番。 ※店舗外キャッシュコーナーのうち“共同出張所”では、変更できません。

#### ●ATM1日あたり利用限度額の設定

設定されていない場合は、利用限度額200万円が設定されています。ATMでのお引き出しにはご注意ください。

お手続きにより、カードの口座単位に1日のお引き出し限度額と振込限度額が変更できます。

対象カード	個人の方に発行している次のカード ○普通預金（総合口座、無利息型普通預金を含む）・貯蓄預金のキャッシュカード ○カードローンカード
-------	---

利用限度額の設定	引き出し限度額・千円単位で設定できます。 振込限度額 ……千円単位で設定できます。 ※引き出し限度額と振込限度額は別枠の扱いです。 ※利用限度額は1日1口座当たりの合計額です。 当組合ならびに提携金融機関ATM、コンビニATM、ゆうちょATMでのお引き出し額（または振込金額）を合算して、利用限度額を超過する取引はエラーとなります。 ※利用限度額が設定されない場合は200万円が設定されています。 設定が不要な場合または減額が必要な場合は、お手続きにより変更できます。
お手続き	お申込み用紙を窓口に用意しています。お届け印とカードをご持参ください。 ※ご本人であることを確認させていただきますので、運転免許証、健康保険証等をご持参ください。

●利用店舗（ATM）の制限

お手続きにより、利用できる店舗（ATM）を次のように制限できます。

対象カード	個人の方に発行している次のカード ○普通預金（総合口座、無利息型普通預金を含む）・貯蓄預金のキャッシュカード ○カードローンカード
利用店舗(ATM)の設定	他行取引禁止 ……シシンヨーのATMのみご利用いただけます。 原店以外取引禁止…カードの口座を作成した店のATM（同店の店舗外ATMを含む）のみご利用いただけます。
お手続き	お申込み用紙を窓口に用意しています。お届け印とカードをご持参ください。 ※ご本人であることを確認させていただきますので、運転免許証、健康保険証等をご持参ください。

●窓口での預金引き出しにおける支払限度額の設定

お手続きにより、預金口座単位に1回のお引き出し限度額が設定できます。

設定された限度額以上のお引き出しの場合は、通帳暗証番号を窓口で確認いたします。

対象口座	個人の方に発行している次の口座 ○普通預金（総合口座、無利息型普通預金を含む）・貯蓄預金
支払限度額の設定	千円単位で設定でき、設定額未満が1回当たりの取引可能額になります。 ※最高999千円で設定でき、0千円で設定されると、窓口での払い戻しの都度、通帳暗証番号を確認させていただきます。 ※ATMでカードと預金通帳を併用する場合はカード取引になり、支払限度額はチェックしません。
通帳暗証番号の設定	支払限度額の設定と同時に、4桁の数字でお届けいただきます。 ※通帳暗証番号に次の番号は、使用できません。 生年月日の月日、和暦年月、西暦年。電話番号の下4桁。 4桁同数字・昇順連番・降順連番。
お手続き	お申込み用紙を窓口に用意しています。お届け印と預金通帳をご持参ください。 ※ご本人であることを確認させていただきますので、運転免許証、健康保険証等をご持参ください。

※詳しくは窓口または得意先係へお問い合わせください。